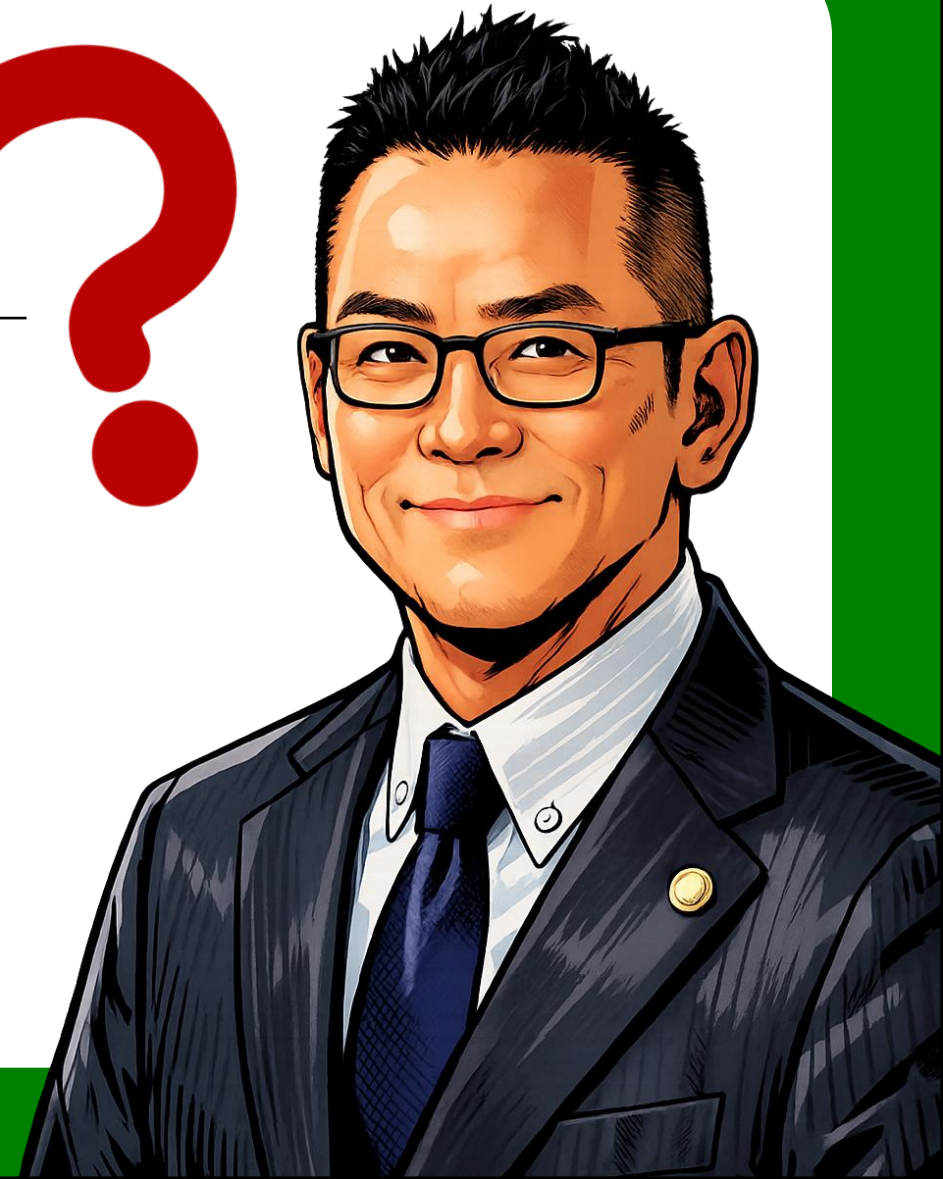


行政書士のお役立ち資料

深夜営業の届出要否
セルフチェック

スタート



深夜帯（午前0時～午前6時）に客に酒類を提供
しますか？

はい

いいえ

深夜営業の届出は**不要**です。

終了

戻る

営業時間の大部分、客に**主食**を提供しますか？

※ 主食についての解説は[こちら](#)

はい

いいえ

主食とは？

社会通念上、**食事**と認められるもの。

例) 米飯類、パン類（菓子パン類を除く）、めん類、ピザパイ、お好み焼き等

戻る

深夜営業の届出は**不要**です。

終了

戻る

深夜帯（**午前0時～午前6時**）に客に**遊興**させますか？

※ 遊興についての解説は[こちら](#)

はい

いいえ

遊興とは？

店側が積極的に不特定多数の客に対して遊び興じさせること。

1. 鑑賞型サービス

- 例)
- ・ショー、ダンス、演芸等を見せる。
 - ・その場で歌う歌やバンドの生演奏等を聴かせる。

2. 参加型サービス

- 例)
- ・音楽や照明の演出等を行ってダンスをさせる。
 - ・のど自慢大会、ゲーム、競技等に参加させる。
 - ・歌うことを勧め、照明の演出や合いの手、褒めはやし等を行う。
 - ・スポーツ等の映像を見せ、呼びかけて応援等に参加させる。

戻る

深夜営業の届出とは**別の手続き**（特定遊興飲食店
営業許可申請）が**必要**となります。

終了

戻る

深夜営業の届出が**必要**となります。

終了

戻る



飲食業に関する各種手続きをサポート

けい行政書士事務所